

鱒ヶ沢町特定事業主行動計画 平成30年実施状況

1 目 的

平成27年4月に策定した鱒ヶ沢町特定事業主行動計画（第2次前期計画）に基づく措置の実施状況を、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第19条第5項の規定に基づき、公表するものです。

2 実施状況

●妻の出産のための特別休暇の取得促進

目標・・・妻の出産のため、その出産に係る子又は小学校就学前の子を養育するための育児参加休暇5日、妻の出産に係る入院等のための休暇2日、合計7日間のうち職員1人当りの取得する割合 平成31年度までに30%

実績・・・0%

目 標 値	実 績				
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
30%	0%	28.6%	0%	64.3%	

※平成30年中に配偶者が出産した職員は2名。それぞれ、妻の出産休暇を2日取得し、1名が育児参加休暇を5日取得した。

●育児休業等を取得しやすい環境づくり

目標・・・育児休業等の取得する割合

平成31年度までに男性職員10%、女性職員100%

実績・・・男性職員0% 女性職員100%

目 標 値		実 績				
		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
男性	10%	0%	0%	0%	0%	
女性	100%	100%	100%	100%	0%	

※平成30年中に妻が出産した男性職員は2名いたが育児休業は取得していな

い。平成 30 年中に出産した女性職員はいなかった。

●年次休暇の取得促進

目標・・・職員 1 人当りの年次休暇の取得日数 平成 31 年度までに 15 日以上
実績・・・11.5 日

目 標 値	実 績				
	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
15 日以上	10.8 日	11.3 日	11.5 日	12.0 日	

※育児休業、新採用、派遣等の職員を除き、平成 30 年職員数 129 人、年次有給休暇の総付与日数 5,029.0 日、総取得日数 1,541.9 日で、取得率は 30.66%（前年 29.56%）。